

認知症スクリーニング検査後の支援対応について

資料 6

○スクリーニング検査実施後，2 か月経過時点の検査実施者の状況を確認し，対応する。

検査結果(点)	スクリーニング検査時の対応	対 応				
28～30	認知症予防パンフレットと	対象者から高齢者相談室（地域包括支援センター）に問合せ（相談）があった際に対応をする。				
26・27	問合せ先案内を渡す	対象者に再度，認知症予防パンフレットと相談先紹介チラシを郵送。対象者からの問い合わせがあれば，担当ケアマネもしくは包括的支援推進員（キューピット）が対応。				
		医療機関受診	認知症の診断	対応者		対象者宅への訪問対応
				担当ケアマネいる	担当ケアマネいない	
21～25	もの忘れ相談対応医療機関の受診を勧める	あり	あり	ケアマネ	キューピット	認知症パッケージ事業といきいきノートの活用法について説明をする。対象者の生活状況，困りごと等を確認し，関係機関と連携し，継続支援を行う。
		あり	なし	ケアマネ	キューピット	認知症パッケージ事業の説明をする。生活状況，困りごと等を確認し，必要なサービスにつなげるなど継続支援をしていく。
		なし		ケアマネ	キューピット	対象者の受診状況，生活状況，困りごと等を確認。状況に応じ，再度もの忘れ相談対応医療機関受診をすすめる。
0～20	もの忘れ相談対応医療機関を紹介	あり	あり	ケアマネ	キューピット	認知症パッケージ事業といきいきノートの活用法の説明を行う。受診状況，生活状況，対象者の困りごと等を確認。関係機関と連携し，継続支援を行う。
		あり	なし	ケアマネ	キューピット	認知症パッケージ事業の説明をする。生活状況，困りごと等を確認し，必要なサービスにつなげるなど継続支援をしていく。
		なし		初期集中支援チーム		対象者の受診状況，生活状況，困りごと等を確認。もの忘れ相談対応医療機関もしくは認知症専門医療機関受診をすすめるなど，必要な支援に早急につなげていく。